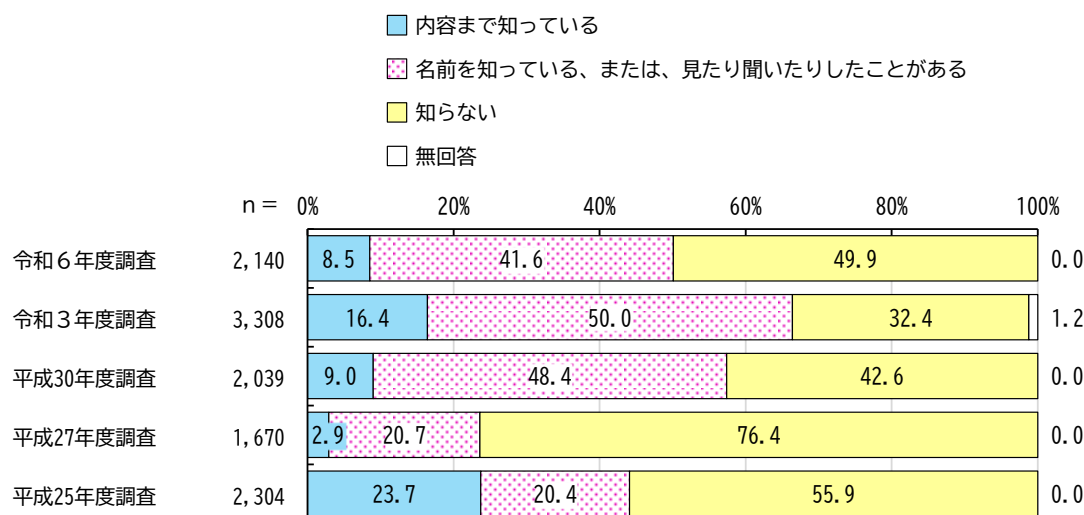


人権関連施策 質問票 こども育成課の施策について

1 子どもの権利について、市民の理解はどのくらい進んでいますか？

→ 「子どもの権利に関する条例」の認知度は、令和6年度子どもの権利アンケートでは、子どもが50.1%、保護者は67.4%です。

（「内容まで知っている」と「名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある」の合計。



2 こども、大人（親、先生）それぞれに、どんな啓発をしているか、出前講座で実施、パンフやポスターなどで学校に任せているのか？

→ こどもへは、市内の小中学生に学習パンフレットを配布し、こども自身が問題に回答する形式で子どもの権利を学習できるようにしています。

また、こども育成課及び子どもの権利相談室「こころの鈴」の職員が、児童館、児童センターを訪問して子どもの権利の出前講座を実施しています（令和6年度8か所）。

大人（親）へは、「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催、商業施設でのパネル展、中央図書館での企画展示、こころの鈴通信の配信等により周知しています。

また、11月にまつもと子どもの権利ウィークを実施し、市内の文教施設等の入館料等を無料化し、利用者にチラシを配布して周知しました。

大人（先生）へは、市内小中学校での子どもの権利に関する校内放送のほか、学習パンフレットの指導用マニュアルを配布して、授業で取り扱えるようにしました。

(参考) 令和6年度子どもの権利啓発事業

No.	項 目	啓発対 象	内 容
1	「松本子どもの権利の 日」市民フォーラム	こども 大人	青少年健全育成功績者等の表彰 子どもの発表 「ダブルダッチ部発表」松本深志高校 「市への提言」まつもと子ども未来委員会 「市長・教育長VS高校生」討論会
2	市内小中学校での 校内放送	こども	学校の昼の放送時間等において、放送委員等により子ども の権利についての放送
3	こころの鈴通信・ 子どもの権利ニュース	こども 大人	市内小中高校の全児童・生徒へ配布 市立小中学校保護者へ配信システム（Home&School）により 配信
4	商業施設での企画展示	こども 大人	啓発パネル、資料等の展示、配布 （イオンモール松本）
5	中央図書館での企画展 示	こども 大人	関連書籍や資料等を展示
6	市役所庁舎内行政情報 モニター	大人	ナレーションの放送
7	SNSによる情報発信	こども 大人	広報まつもと、市HP、 市公式X（旧Twitter）、LINEで周知
8	入館料・利用料の無料 化 （まつもと子どもの権 利ウィーク）	こども 大人	子どもの健やかな育ちを支援するため、おおむね18歳 までの子どもの入館料、利用料の無料化及び各施設に啓発 パネルを掲示・チラシの配布 <1か月> 日本浮世絵博物館、教育文化センタープラネタリウム、湯け むり館 <9日間> 美術館、梓川アカデミア館 <1週間> 国宝旧開智学校、松本民芸館、考古博物館、はかり資料館、旧 制高等学校記念館、窪田空穂記念館、馬場家住宅、時計博物 館、歴史の里、山と自然博物館、四賀化石館、旧山辺学校校舎、 竜島温泉、白骨温泉公共野天風呂 <1日> アルプス公園（ドリームコースター）、信州スカイパーク （フライングディスク1時間）
9	子どもの権利学習パン フレット	こども	各学校を經由して子どもたちに配布。授業で取り扱いでき るように指導用マニュアルを各学校へ送付